

2009年度 環境目的、目標 及び 達成手段

環境目的	環境目標	2009年度目標	達成手段	実施日程	責任部
大気汚染物質発生の低減	主機、補機、ボイラーからの排気ガスによる大気汚染を防止する	排気ガス中の窒素酸化物を削減する	① 2001年6月竣工新造船より 対応主機/発電機搭載、引き続きNOx低減機器の調査、情報の収集を継続して行う。	2次規制 2011年 3次規制 2015、16年	船舶部
		排気ガス中の硫黄酸化物を削減する 海洋汚染防止条約並びに米国カリフォルニア州規則を順守する	① 使用燃料油中の硫黄分含有が規制値以下のものを継続使用して、燃料油供給証明書により確認する。	通年	船舶部
		管理船において使用する燃料油の無駄を無くす  燃料消費効率を2008年比 2%UPする	① 気象サービス会社との契約により最適航路を選定する。 ② 傭船契約に基づいた船速の調整、並びに燃料消費効率の改善のための空船航海の減少化を進める。	通年 継続	営業部
			③ 船底防汚塗料(AF)に加水分解型の塗料を使用することにより、船体抵抗の低減を図る。	次回入渠時に 施工	船舶部
天然資源の消費削減	天然資源削減のため、徹底して無駄を無くすことに努める  社内電力使用量を2008年比 3%削減に努める	コピー用紙使用枚数を2008年比 3%削減(A4サイズ：従業員一人当たり)を目指す	① 2ヶ月毎に事務局より使用量、金額を掲示板にて表示し削減意識の向上に努める。 ② 社内書類の電子ファイル化を強力に推進し、書類は紙コピーが絶対に必要な場合のみとする。 ③ 社内会議、社内研修等における資料は極力パワーポイントを使用し、必要以外紙コピーとしない。 ④ 給茶機の紙コップ使用を来客者などに限定し、なるべくマイコップの使用を推進する。 ⑤ トイレのペーパータオル使用を限定し、なるべく個人のハンカチ使用を推進する。	2009年通年	総務部
			① ビル管理会社へ省エネ対策型の蛍光灯、電灯へ変更依頼をする。 ② 夏季における個人用扇風機の設置、冬季における個人用暖房機器の推進を図り、各階全体の冷暖房電力使用量を低減する。 ③ トイレの電灯を使用時のみとし、常時は消灯しておく。		
環境教育の推進	環境保全活動並びに社会環境貢献のため陸上社員、海上従業員の環境教育を充実する	環境教育、研修への参加を積極的に推進する 外部からの環境に関する情報を広く受け入れ社内の環境活動に利用する	① 社内環境研修、外部において実施される環境セミナーへの参加等、環境に関する教育、訓練を社内文化として取り入れるよう推進する。 ② ウェブサイト、船主協会などにより環境に関する情報を積極的に取り入れ、社内の活動と比較検討し、継続的改善につなげる。	4月、10月  通年	総務部

2009年度 環境目的、目標 及び 達成手段

環境目的	環境目標	2009年度目標	達成手段	実施日程	責任部
海洋汚染の防止	船舶からの油、その他油性混合物の排出を防止する	2008年度に引き続き海難事故、補油時の事故、及び不測の油流出事故防止に努め、海洋汚染事故発生“0”を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 海難事故防止のための安全運航の徹底、情報収集並びに得られた情報の全員への周知、再発防止のための教訓を徹底する。</li> <li>② イヌイマリタイムセミナーにおける安全運航のためのステップアップ教育(Step-3)の開始により充実を図る。</li> <li>③ 補油作業に対する安全教育、習熟訓練の実施並びに良好なコミュニケーションの保持に努める。</li> </ul>	2009年 通年 通年	船舶部 IMS-INST 船長 機関長
		船体、甲板上諸設備、装置からの不測の油流出による事故防止に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>④ 万一船外に漏れても海洋汚染とならない船尾管用として新たに開発された潤滑剤を使用する。</li> <li>⑤ 油流出防除訓練の充実並びに乗組員の環境意識の向上に努める。船内で実施する「安全衛生委員会」の活用を図る。</li> </ul>	通年継続 通年	船舶部 船長 機関長
	バラスタタンク或いは、貨物艙内洗浄排水による沿岸海域の海洋汚染防止	如何なる国へ入港する場合もバラスタタンクの海水は必ず大洋にて交換する貨物艙内洗浄水の排水は距岸25海里以上で行う。日本籍船においては50海里以上とする。また豪州の特定海域では排出禁止とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 原則としてバラスタ水は漲替えとする、荒天などで安全に行われない場合はタンク容量の3倍以上によるフロースルーで行う事とする。</li> <li>② 艙内貨物残滓は洗浄前に出来る限り清掃し、洗浄水は可能な限りクリーンにして排出する。</li> </ul>	通年 通年	船長 船長
廃棄物の適正な管理	プラスチック類の順法な処理	使用済み廃プラスチック類の発生の低減を図り、2008年度に比べて陸揚げプラスチック類の減少化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 梱包などに使用するプラスチック類の減少化を継続して進め、メーカー、サプライヤー関係各社に積極的な協力を依頼する。</li> <li>② 社内、及び管理船舶内における廃棄物の分別回収を継続して行う。またポスターの掲示を増やす。</li> <li>③ 管理船における廃棄物保管BOX、並びに保管場所の整備を実施する。</li> </ul>	通年 通年 通年	船舶部 総務部 船長
	違法な焼却、投棄禁止の徹底	事務機器を廃棄処分する場合は適法に処分する	① パソコン、電気製品、事務機器などを廃棄処分する場合は適正な認定業者に委託する。	通年	総務部
環境保全	AGMの船体付着による運航阻害防止	2008年度に引き続き、AGMが船体に付着した事による運航阻害の発生防止を図る	① 関係官庁が指定するハイリスク期間、ハイリスク港に拘らず、通年において毎航海、積荷港入港前までに乗組員によりAGM検査を実施する。	通年	営業部 船舶部

2009年 4月 1日 作成

社長： 承認		管理 責任者	
-----------	---	-----------	---